

令和3年12月定例議会

一般会計補正予算（第8号）にかかる

事業説明書

目 次

子育て応援課	9
--------	---

令和 3 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1568	事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課	子育て応援課	担当係	こども未来係		
予算区分	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 6 子育て世帯生活支援特別給付金

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
8号補正 12月定例	0	128,532	128,532				0	
補正後		128,532	128,532				0	

3 事業の概要

補正の概要	令和3年11月19日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして臨時特別一時金を支給する。
-------	--

細事業等	内容	補正額	財源内訳
【新】子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	①対象児童 : 平成15年4月2日以降生まれの児童(高校生以下) ②支給対象者 : 対象児童の保護者のうち生計維持の程度の高い者で児童手当(本則給付)受給者、もしくは準ずる対象者 ※児童手当の特例給付者等は除く ③支給額 : 5万円 ④支給時期 : 12月から順次支給 ⑤支給方法 : 児童手当受給者…児童手当口座へ振込 児童手当で把握していない対象者(対象児童が高校生、公務員等)…申請により支給  ○事業費 128,532千円 【扶助費】 125,850千円 支給対象見込2,517人×5万円 内訳: 児童手当対象者(公務員含む) 2,027人 高校生対象者 430人 9月以降の出生 60人  【事務費】 2,682千円 内訳 職員手当等(時間外勤務手当) 60千円 需用費(消耗品費) 50千円 役務費(通信運搬費) 392千円 役務費(手数料) 266千円 委託料(システム改修) 1,914千円  ( ※会計年度任用職員 4か月 1人 534千円 )	128,532	国 10/10
			128,532

【児童手当所得制限限度額】(本則給付)

児童手当限度額は、児童手当を受け取る人の扶養親族等数に応じて設定されている。

扶養親族等の数	所得限度額	年収の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

例) 扶養親族等3人  
(児童2人+年収103万円以下の配偶者)

所得限度額 736万円  
収入の目安 960万円

※限度額を超える者は、現在児童手当では特例給付の対象者となっている。